

2. 中央地域

(1) 中央地域の概況

- 本地域は市の中央部に位置し、鉄道の主要駅、国道140号や国道299号といった幹線道路などの交通機能が集まるとともに、市の主要な公共機能や国、県の機関が立地し、さらに秩父圏域を代表する商業機能や観光機能が集積するなど、秩父圏域の中心都市です。
- 将来都市構造では、主に市街地ゾーンに位置づけられています。
- 都市計画法をはじめとする、各種法規制の適用状況は以下のとおりです。

【中央地域の位置】



根拠法	区域指定等
都市計画法	都市計画区域(一部用途地域指定なし)
景観法	秩父市まちづくり景観計画の市街地地域 (用途地域の指定のない区域は田園地域)
	景観重点地区(本町・中町)
農業振興地域の整備に関する法律	農業振興地域
自然公園法に基づく埼玉県自然公園条例	県立武甲自然公園(羊山丘陵の一部)
中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律	中心市街地活性化基本計画区域(旧法)

【法規制の状況】



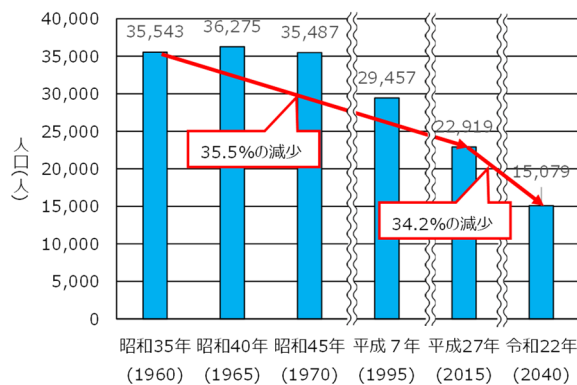


(2) 中央地域の地域特性

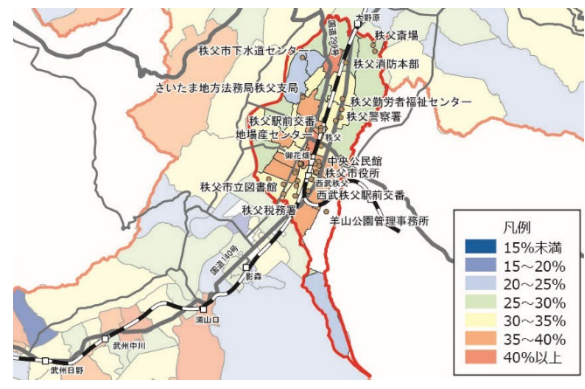
①人口特性

- 人口は、1920(大正9)年の第1回国勢調査から1960(昭和35)年にかけて急速に増加し、その後2015(平成27)年の55年間で12,624人、35.5%減少しています。この減少幅は、10地域区分中上位3番目の高水準となっており、中心市街地において大正から高度経済成長期にかけ急速に都市化が進行したのち、郊外に人口が流出し「ドーナツ化現象」が生じていたことを示しています。
- 2040(令和22)年には15,100人程度に減少すると予測されています。
- 地区別には、地価が低く土地にゆとりのある金室町、阿保町、大畑町など地域の北側で人口が増加、駅周辺などの中心部では10%を超える減少率となっています。
- 高齢化率は外縁部で20~30%、中心部で平均を上回る35~40%となっています。
- 中心部では一人世帯の割合も高くなっています。
- 定住意向については、「住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」とする回答が7割を超えるなど、比較的、定住意向が高いことも地域の特徴となっています。

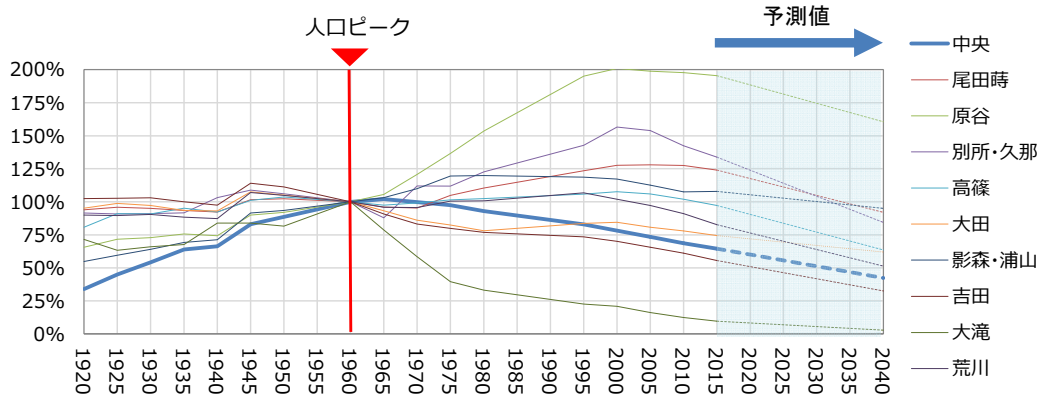
【人口動向(国勢調査)】



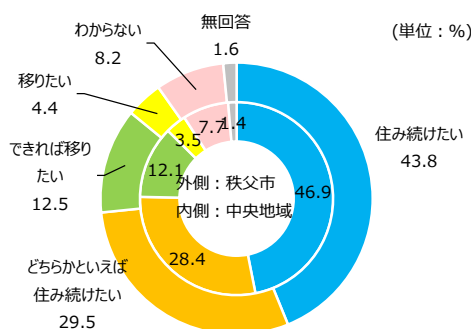
【町丁大字別高齢化率(2015(平成27)年・国勢調査)】



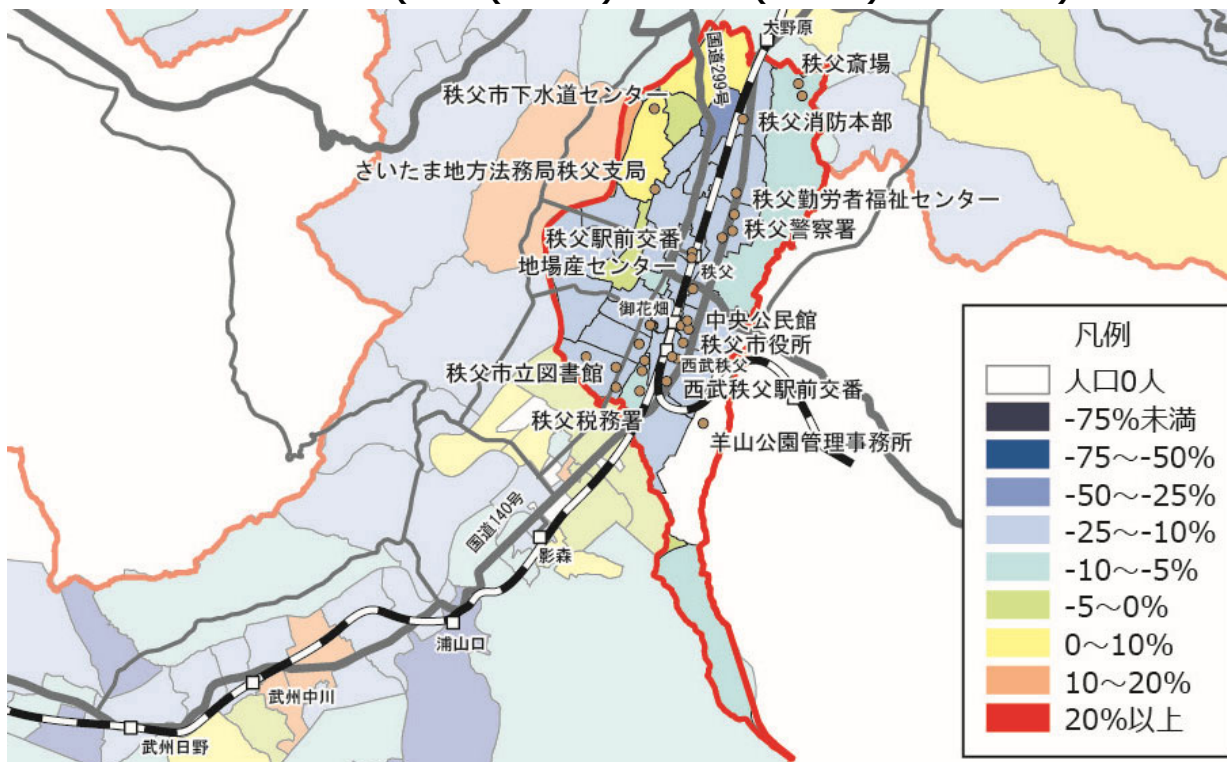
【1960(昭和35)年を100とした場合の人口指数の地域間比較】



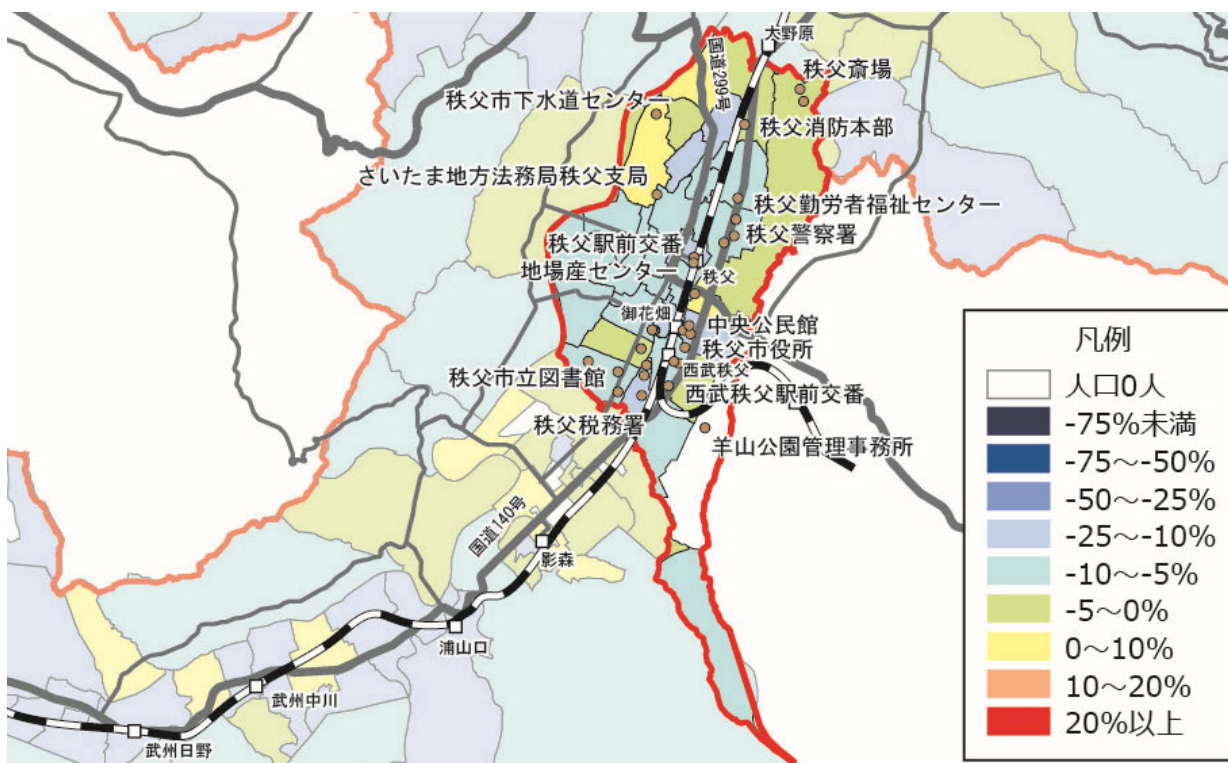
【定住意向(市民アンケート調査)】



【人口増減の動向(2005(平成17)年→2015(平成27)年人口増加率)】



【人口増減の見通し(2015(平成27)年→2040(令和22)年人口増加率)】



序章

第1章

第2章

第3章

第4章

2 中央地域

第5章

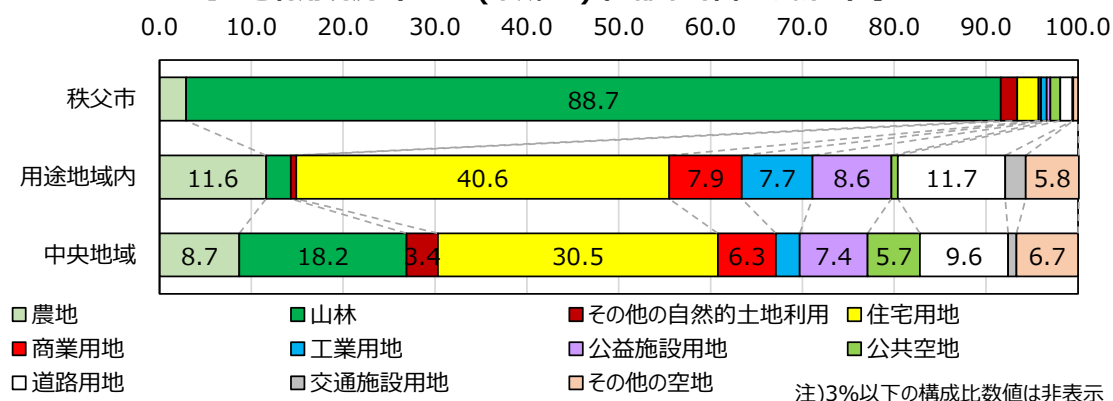
巻末資料

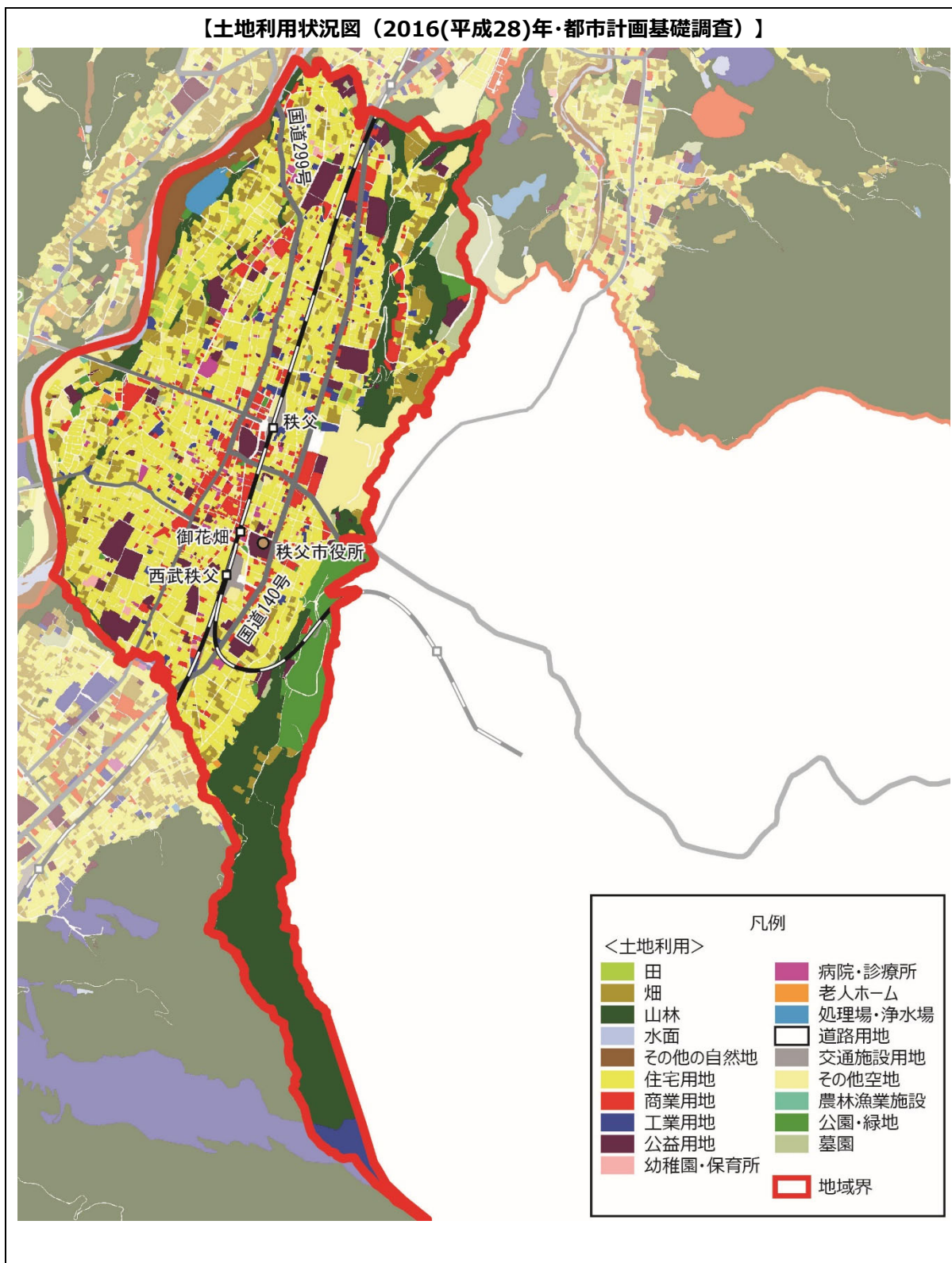


②土地利用・産業基盤・機能

- 土地利用の約7割を住宅用地や商業用地などの都市的土地利用が占めています。
- 残りの3割のうち、羊山丘陵の斜面地などに山林があるほか、聖地公園や市街地の縁辺部に小規模な農地が点在しています。
- 西武秩父駅・御花畑駅・秩父駅が設置される本市の主要な交通結節点であり、東京都心や県北地域方面からの公共交通による本市の玄関口となっています。
- 市役所本庁舎のほか、国・県などの機関、秩父圏域の二次救急医療を担う秩父市立病院など、秩父圏域を支える都市機能が配置されています。
- 東側を丘陵、西側を荒川に挟まれた秩父盆地に住宅用地が広範に広がり、駅周辺や幹線道路の沿道に商業用地が分布する市街地が形成されていますが、中心部は人口減少や高齢化に伴って市街地のスポンジ化が進行しています。
- 秩父駅に近接した国道140号の東側には、セメント工場の大規模な跡地があり、その有効活用に向けた取り組みが進められています。
- 県立秩父東高校の跡地や、秩父駅東側の秩父鉄道引込線の跡地など、有効活用が望まれる大規模跡地が分布しています。
- 東側の丘陵地の縁、西側の荒川の沿岸は崖地となっており、土砂災害警戒区域や急傾斜地崩壊危険区域、荒川沿岸は家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）が分布しています。
- 秩父神社や秩父札所など本市を代表する神社仏閣や、門前町として栄えた当時を偲ばせる本町・中町の歴史的建造物などが残され、秩父神社の例大祭である秩父（夜）祭の舞台として、毎年多くの来訪者が訪れるなど、歴史文化・交流の拠点が形成されています。
- 東側の丘陵地には羊山公園が整備され、春の芝桜をはじめ、市内外から多くの来訪者が訪れる交流拠点を形成しています。

【土地利用現況（2016(平成28)年・都市計画基礎調査）】





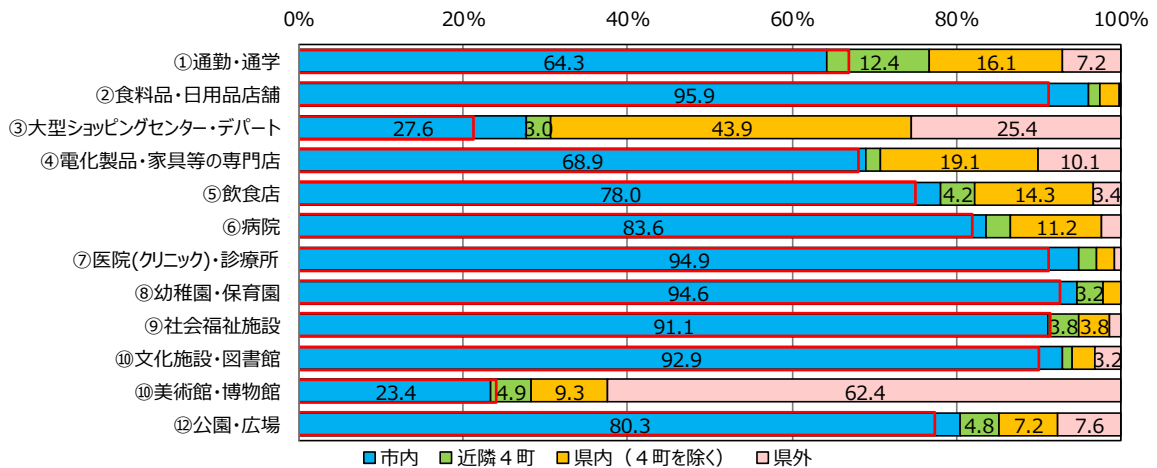
資料：平成28年度都市計画基礎調査（土地利用）



③居住環境特性（市民アンケート調査）

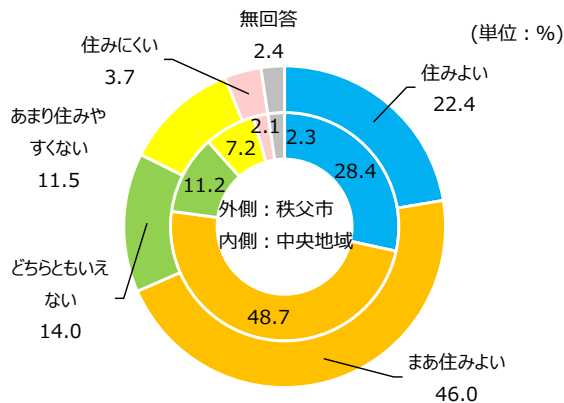
- 日常生活における目的ごとの主な行き先は、様々な都市機能が集積していることもあり、ほぼ全ての目的で「市内」とする割合が市全体と比較して高い一方で、鉄道の利用しやすさから通勤・通学において市外の割合が高いことも特徴です。
- 住みやすさは、「住みよい」「まあ住みよい」とする回答が8割近くに達していますが、約1割が「医療や福祉の環境が充実していない」「楽しめる場所(娯楽)が少ない」「買物が不便」などの理由から「住みにくい」と回答しています。
- 行きやすくしてほしい施設として、「医療施設」や「身近な商業施設」「ショッピングセンターなどの商業施設」とする回答が上位となっています。

【日常生活における目的ごとの主な行き先】

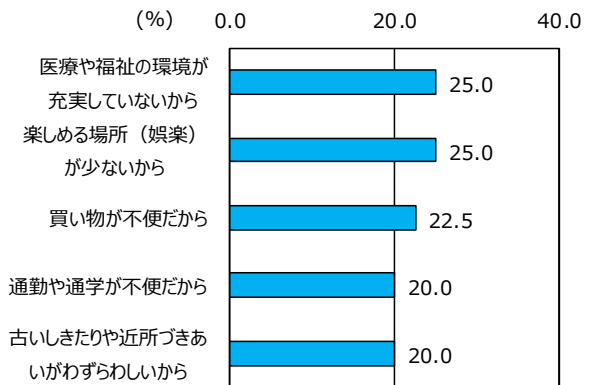


※赤枠表示は市全体の行き先を「市内」と回答した比率

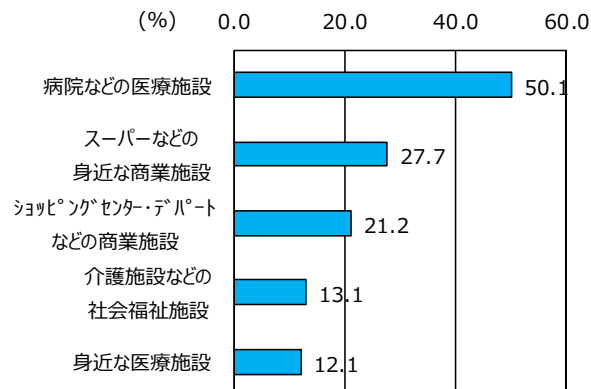
【住みやすさ】



【住みにくい理由】



【特に行きやすくしてほしい施設】



☆住民懇談会でこんな声が寄せられました…

<定住や生活環境に関すること>

- ・災害が少ないのが良いところであり、職住近接で秩父に住んでもらいたい。
- ・人口減少、税収減少を見据えたまちづくりを考えていくべき。
- ・買物の利便性向上を。
- ・楽しく歩くことのできるまちなかの道路やポケットパークの整備など、高齢者が住みやすい環境の整備が必要では。

<道路や公共交通に関すること>

- ・道路の補修と通学路の安全点検を行って欲しい。
- ・東京への通勤が不便

<観光や景観に関すること>

- ・もっと秩父の良いところをアピールして観光客の増加につなげてはどうか。

④ライフステージに対応した施設

<あらゆる世代が利用する施設（共通）>

- 中央地域は、秩父圏域の中心都市として古くから商業集積が進み、矢尾百貨店・UNICUS秩父といった大型店や圏域の金融機関が集中して立地しています。
- 秩父市立病院をはじめ複数の病院が立地し、身近な診療所も各所にあります。
- 市役所や市民会館、埼玉県秩父地方庁舎、秩父税務署なども立地しています。

【商業施設等】

小規模な店舗や商店街は、生活様式の変化や多様化に伴って経営環境は厳しさを増しています。一方で、観光客の多い番場通りでは人通りが回復傾向にあるなど、来訪者のニーズを踏まえた新たな展開を支援する必要があります。

市民アンケートでは、大型ショッピングセンターや娯楽施設の充実を求める声が多く、ちちぶ定住自立圏の中心市にふさわしい商業機能などが必要という考えから、立地適正化計画において店舗面積5,000㎡を超える大型商業施設や市民会館を誘導施設（都市機能増進施設）に定めています。

【医療施設】

秩父圏域医療の中核的機能を有する秩父市立病院が、秩父駅の徒歩圏内に立地し近接する保健所・保健センターとの医保連携を可能としています。秩父市立病院は、立地適正化計画における誘導施設（都市機能増進施設）に位置付けられており、広域的に利用される施設として敷地内にバスも乗り入れています。全体的に公共交通の利用率が低迷しており、福祉系の送迎施策と連動した利便向上を図ることが課題となっています。

また、地域に広く診療所が分布していますが、子育て環境の維持・向上などの視点から、産科や小児科などを診療科目とする診療所の維持・確保が望まれます。

【金融機関】

中心市街地には圏域の金融機関が集中して立地し、事業者に対し広く融資を含む事業支援を行っています。地域の活性化・地元中小企業の支援には金融機関の助力が不可欠です。金融機関と協力し、圏域の事業者に対し幅広く支援を行っていきます。



【あらゆる世代が利用する施設（共通）】

ライフ ステージ	対象 エリア	種別	具体例	交通手段	地域の課題 (代替え案)
共通	圏域	行政	国や県の機関		
	地域	行政	秩父市役所本庁舎		
	地域	医療	あさひ診療所、井上医院他		
	圏域	医療	秩父生協病院、秩父市立病院、秩父第一病院	徒歩・バス 自家用車	施設の維持 交通手段の充実
	地域	買い物	ベルク・ヤオコー他	徒歩・バス 自家用車	施設の維持
	地域	商業等	矢尾百貨店・UNICUS秩父 市民会館	徒歩・バス 自家用車	施設の維持
	地域	銀行 郵便局	埼玉りそな銀行秩父支店 秩父郵便局 他		

<幼年期から学齢期に関わる施設>

- 中央地域は、こども園や幼稚園等の子育て支援施設が地域内に複数立地し、小中学校も徒歩圏に立地しています。
- 高等学校は秩父高校、専門学校は秩父看護専門学校が立地し、これらの学校へは徒歩、自転車通勤できる環境にあります。
- 大学は設置されていないため圏外への通学が必要です。

【保育所・認定こども園等】

民間施設の状況も踏まえながら、子育て環境の維持・向上に向けてサービス水準の維持に取り組むことが望まれます。

【高校・大学等】

高等学校は、地域の高等学校の魅力向上とともに、秩父圏域内外の高校へも容易に通学できるよう、公共交通による移動の利便維持・向上が望まれます。

大学などは、圏外へ容易に通学できるよう、公共交通による移動の利便維持・向上が望まれます。

【幼年期から学齢期に関わる施設】

ライフ ステージ	対象 エリア	種別	具体例	交通手段	地域の課題 (代替え案)
幼年期	地域	保育所 こども園等	秩父ふたばこども園 永田保育所 秩父こども園 他	徒歩 送迎バス 自家用車	
学齢期	地域	小学校 中学校	第一・花の木・南・西小学校 第一・第二中学校	徒歩 送迎バス	
高校	圏域 広域	高校	秩父高校 秩父圏域、熊谷・飯能方面	徒歩 バス・電車	交通手段の確保 施設の維持
大学 専門	広域	大学 専門	秩父看護専門学校 県内・都内	徒歩 バス・電車	交通手段の確保

<就労壮年期から老年期に関わる施設>

- 就労場所は、市内、秩父圏域をはじめ、熊谷・飯能方面や都内となっています。
- デイサービスセンターの利用では、送迎などが比較的短時間で行き来できる地域であることから、利用しやすい環境にあります。
- 在宅介護に関わるサービス支援も、効率的に行える地域です。

【就労場所】

幹線道路の整備等による道路ネットワークの向上、公共交通による移動の利便維持・向上が望まれます。

【在宅介護】

福祉・介護計画に基づき、地域の福祉サービスを維持・向上していくことが望まれます。

【老年期に関わる施設】

ライフステージ	対象エリア	種別	具体例	交通手段	地域の課題 (代替え案)
就労 壮年期	地域 広域	雇用	市内、秩父圏域 熊谷・飯能方面、都内	自家用車 バス・電車	都内への電車交通 幹線道路等の整備
老年期	地域	在宅 介護	秩父デイサービスセンター あずみ苑秩父（公園橋）	送迎	



【都市機能の配置状況】

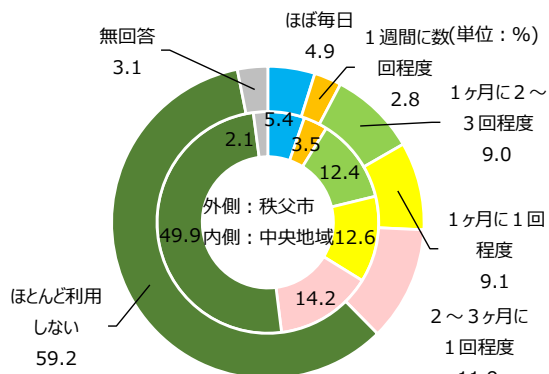


資料：都市計画課

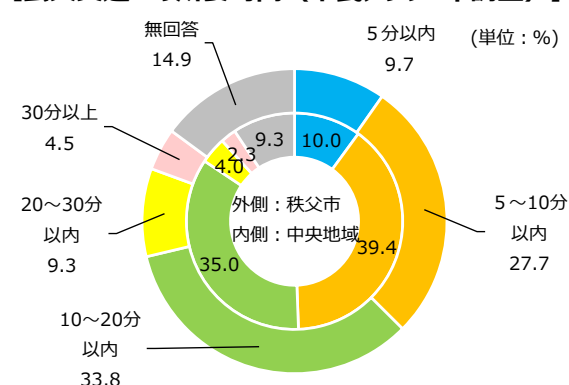
⑤道路、公共交通特性

- 本地域は国道140号、国道299号などの幹線道路により、市内の各地域や周辺自治体、さらには東京都心と結ばれており、自動車交通の要衝となっています。
- 西関東連絡道路の整備進捗を踏まえ、中心市街地へのアクセス道路となる（仮称）長尾根トンネルや横瀬町との広域的な連携を強化する（仮称）宮地・横瀬線など、広域的な物流や来訪者のアクセス性を含めた交通利便性を高める道路が構想されています。
- 都市計画道路では、都市計画決定後、長期にわたって事業未着手の路線や区間があり、将来的な交通需要や当該路線の今日的な意義から、見直しが必要となっています。
- 西武鉄道で東京都心方面、秩父鉄道で熊谷方面、三峰口と結ばれています。また、路線バスは西武秩父駅・秩父駅を起点に市内各所や秩父圏域の各町を結ぶ路線・系統が運行されており、公共交通の要衝となっています。
- 市民アンケートでは、公共交通の乗り場への所要時間は、10分以内が5割近くと、乗り場に比較的アクセスしやすい環境にあるものの、「ほとんど利用しない」が約5割に達しており、公共交通があまり利用されていない現状がうかがえます。

【公共交通の利用頻度（市民アンケート調査）】



【公共交通への所要時間（市民アンケート調査）】



⑥景観、観光、文化特性

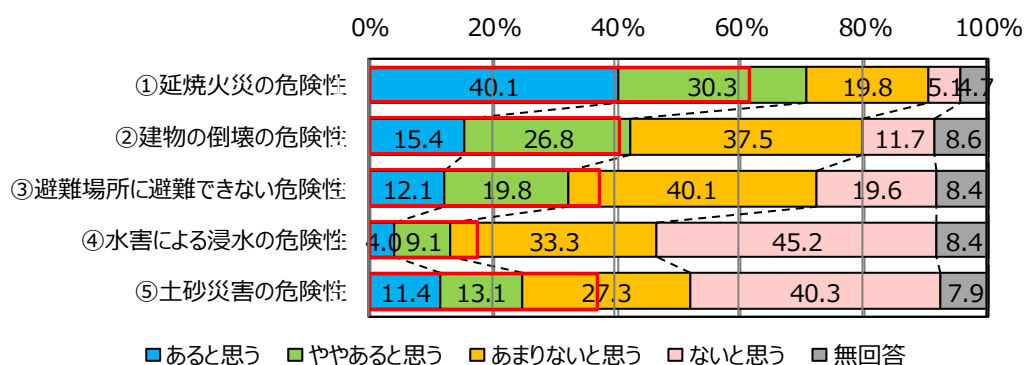
- 景観は中心商業地の歴史的景観のほか、西は荒川の水辺景観、東は丘陵地の斜面緑地で縁取られており、自然の豊かさも感じられる景観に特徴があります。
- 本町・中町では、景観形成重点地区として街並みの保全・再生に取り組んでいます。
- 秩父神社の門前町である番場通りについては、近年歩行量が増えており往年の賑わいを取り戻しつつあります。沿道には、商家建築物など歴史を感じさせる街並みが残されており、無電柱化計画や都市空間形成向上に資する検討が行われています。
- 観光は、秩父駅や温浴施設を併設する西武秩父駅などを玄関口に、秩父神社や秩父札所などの社寺が分布し、古の風情を感じさせる街並みが残るなど、歩いて周遊しやすい範囲に多くの観光資源が集まり、秩父圏域における広域観光の発着地として拠点性を有しています。
- アニメの舞台となった土地や登場人物の名前の由来地などを訪れる「聖地巡礼」「アニメツーリズム」が定着しつつあり、若者を中心とした来訪者の拡大や多様化が進んでいます。
- 文化については、「秩父（夜）祭」と「川瀬祭」による祭り文化が市民の心に馴染んでおり、祭りが近くなると、まちなかから子どもたちをはじめ、地域住民が秩父屋台囃子を練習する音が聞こえてきます。
- 中心市街地には、絹仲買の商家や蔵など秩父銘仙製造が盛んであった大正・昭和初期を偲ばせる街並みが残るとともに、旧埼玉県繊維工場試験場がちちぶ銘仙館としてリニューアルされ、当時の文化を今へと引き継いでいます。



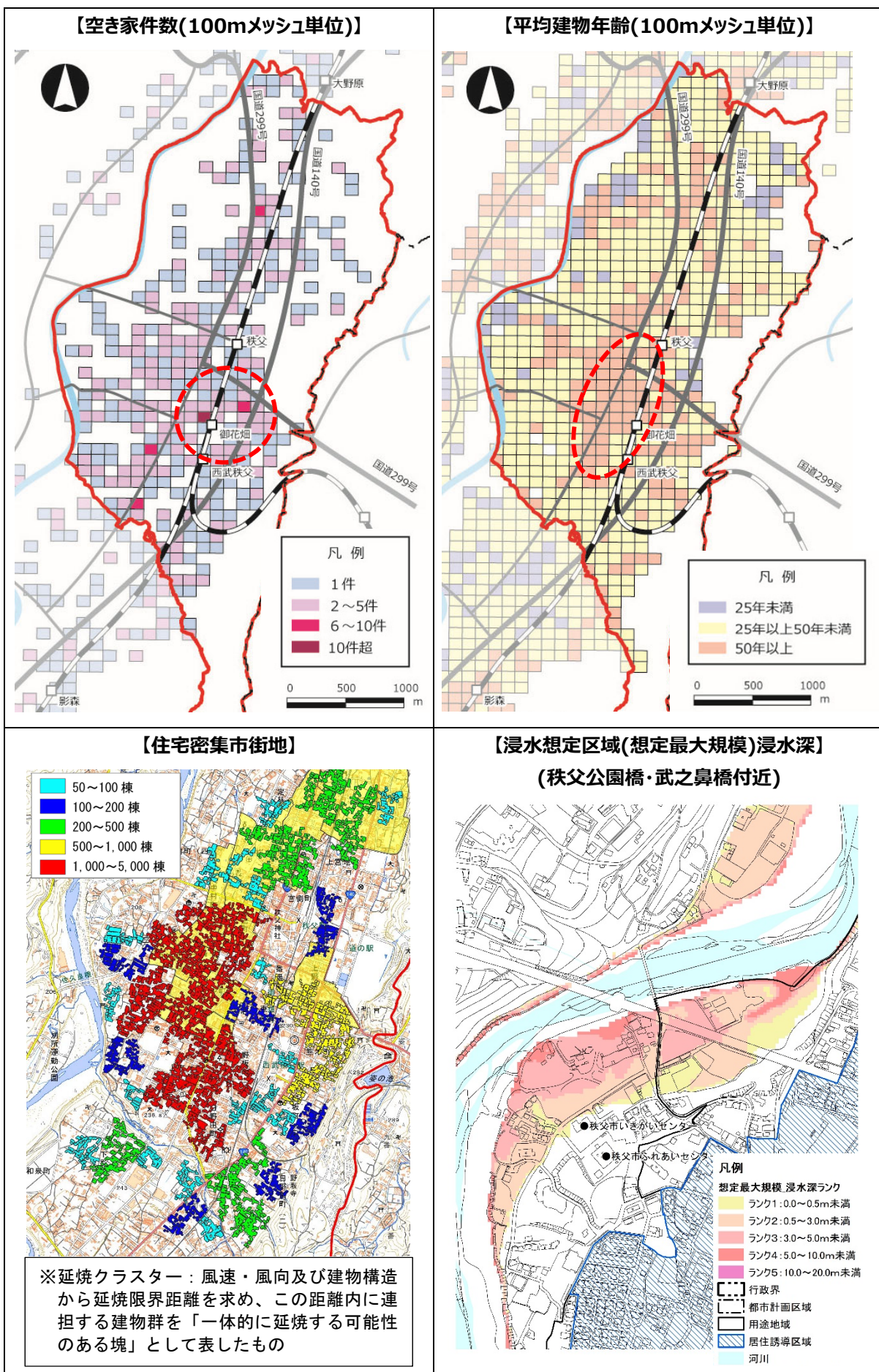
⑦防災、地域安全特性

- 荒川・羊山丘陵に沿って土砂災害（特別）警戒区域が分布しており、それぞれ用途地域の一部が含まれています。
- 空き家については、御花畑駅付近の市街地において100mメッシュ単位の件数が10件を超えるなど、中心市街地で広く空き家が分布しています。また、建物の年齢(築年数)を100mメッシュ単位の平均で見ると、秩父駅から御花畑駅周辺や本町通りの沿道、古くからの市街地で50年以上の建築物が多く分布するなど、建築物の老朽化が進んでおり、老朽空き家は、倒壊や火災への注意が必要です。
- 中央通り線の西側で住宅が密集、かつ道路が狭く屈曲するなど道路基盤が必ずしも十分でなく、延焼クラスター構成数が多くなっており大規模火災・延焼の発生リスクが少なくない状況にあります。
- 荒川沿岸には土砂災害（特別）警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域、家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）が含まれており、がけ地については崩落に対する危険性の認識が必要です。また、秩父公園橋・武之鼻橋周辺については広範に浸水の恐れがあります。
- 市民アンケートでは、地域における災害リスクについて、「延焼火災の危険性」「建物倒壊の危険性」など、老朽建築物や密集市街地における延焼火災の危険性を懸念する回答が多くなっています。
- 本地域は災害時対応の拠点となる市役所本庁舎をはじめ、国・県の機関、警察・消防、医療機関などが集中しており、救援・救急、応急復旧など災害時の円滑で迅速な対応を確保するため、緊急輸送道路にあたる道路のネットワーク構築や建築物の耐震・不燃化など、災害に強い市街地を形成していくことが求められます。

【地域における災害リスク（市民アンケート調査）】



※赤枠表示は市全体の「あると思う」「ややあると思う」と回答した比率の合計



序章

第1章

第2章

第3章

第4章

2 中央地域

第5章

巻末資料



(3) 地域の将来像

地域の現状と将来動向、市民の意向とまちづくりの課題を踏まえ、中央地域の将来像を設定します。

○秩父圏域の中心都市としての役割を果たす中心拠点

国、県の機関や商業機能、医療機能など、多様で高次の都市機能を集積させつつ、道路・公共交通ネットワークの改善を図り、秩父圏域の中心都市としての役割を果たすことができるよう機能の充実を図ります。

○歴史文化資源にふれて多くの来訪者でにぎわう交流の拠点

まちなかの寺社仏閣や絹仲買の商家・蔵など歴史的建造物の保全や景観形成、通りの歴史性や界限性を活かした「歩きたくなる」ウォークアブルな街路整備、にぎわいを演出する商店街の活性化支援などによって、多くの人が風情を楽しみながらまちなかを巡る活気とにぎわいのある交流拠点形成に取り組みます。

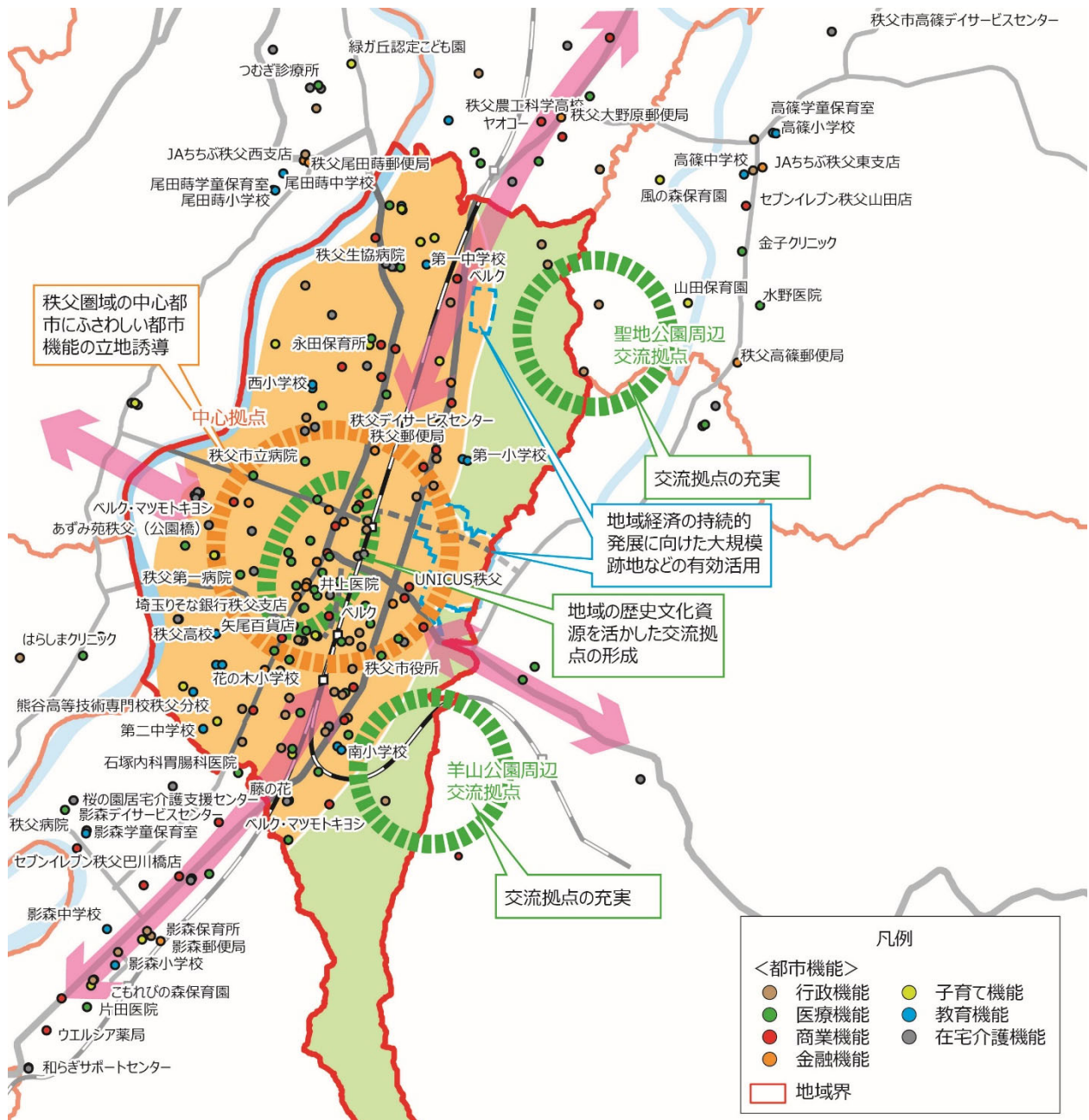
○生活サービス施設を利用しやすい多様な世代の暮らしの場

市役所などの行政サービス施設、大規模店舗などの商業機能、身近な診療所や病院などの生活サービス施設を集積させ、公共交通が利用しやすい環境を活かしつつ、空き家の有効活用や市街地の環境改善などにより、子育て世代や高齢者など、多様な世代が転入・定住する暮らしの場を形成します。

(4) 地域まちづくりの基本方針

「地域の将来像」を踏まえ、中央地域におけるまちづくりの基本方針を設定します。

【地域まちづくりの基本方針図】



①人口の誘導施策について

中央地域には、ちちぶ定住自立圏の中心市として地域・圏域に必要な都市基盤・都市施設は充足しています。しかし、地域・圏域ともに今後20年間で30%以上の人口減少が予測されており、人口規模の減少は経済規模の縮小と地域を支える都市機能の撤退を招きかねません。これを避けるために、中央地域は秩父地域を牽引する中心都市として、都市の魅力を高め『交流人口』及び『定住人口』双方のヒトを惹きつける”まち”であり続ける必要があります。

かつて、中心市街地はセメント産業が最盛期を誇った1960年代に80人/haに迫る高い人口



密度と高い賑わいを見せていた”まち”は、現在は40人/haを切るほどに人口密度は低下し、住民の高齢化も進行しています。地価の高騰、モータリゼーションの進展した高度経済成長期からバブル経済の崩壊を経て現在に至るまでこの流れは継続しており、下郷（金室町、阿保町など）・大野原・影森への宅地開発が続き若い世代の人口は流出する一方、居住環境が悪く一戸あたりの敷地面積も狭い老朽建築物が多い中心市街地は必然的に空き家が多くなっています。中には接道要件等を満たせず、長年放置されたままの物件もみられます。

今後、相続を契機として土地が流動化し中心市街地の地価に割安感が出れば、市街地へ住民が回帰する傾向があらわれる可能性も高いと思われませんが、相続の過程で空き地・空き家の処分が進まず放置される恐れも強いほか、利用しづらい形状のままでは、駐車場用地が確保できない、道路が狭いなど、魅力ある住居として選択されることはありません。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う「新しい生活様式」の定着とともに、地方への移住の進展も期待される中、秩父圏域の中心都市としての持続的発展を支えるため、秩父市立地適正化計画と連携し、都市機能及び居住機能を誘導することによって、生活利便施設の維持・増進や人口規模・人口密度の維持に取り組みます。

そのためには、低未利用土地権利設定等促進計画などを活用し、公的機関の土地問題に関与する機会を増やしながらか、民間に情報を積極的に公開し、空き地・空き家を種地として官民一体となったセットバック等道路環境の整備や敷地面積の拡大、オープンスペースの確保を進め、老朽建築物の更新を図っていく必要があります。

②不足する機能の改善策

対象機能・施設	改善の方針
商業施設	都市機能増進施設への位置づけ（立地適正化計画参照）
病院	都市機能増進施設への位置づけ（立地適正化計画参照）
金融機関	都市機能増進施設への位置づけ（立地適正化計画参照）

③豊かさを実現する土地利用

『豊かさ』を実現するコンパクトでにぎやかな活力のあるまちづくりに向け、次の方針のもとで土地利用を誘導します。

- ・秩父圏域の中心都市にふさわしい都市機能の立地誘導
- ・空き家等対策計画と連動した、低未利用土地権利設定等促進計画による住環境の改善
- ・空き家や空き地の有効活用と、山間地や災害危険エリアなど周辺地域からの移転などによる居住集約と良好な居住環境の形成
- ・地域経済の持続的発展に向けた大規模跡地などの有効活用
- ・地域の歴史文化資源を活かした交流拠点の形成

(5) 対流まちづくりの基本方針

人口減少が予測される中、大都市との交流拡大によって需要を取り込み、まちとしての機能を維持するため、観光振興によるまちづくりに取り組みます。

① 秩父の悠久の歴史を堪能できるまち

本地域には、秩父の総社として古くから地域住民に親しまれている秩父神社があり、例大祭である秩父（夜）祭は、市民にとって1年を締めくくる行事として心の拠り所となっています。また秩父札所巡りの門前町・巡礼路として栄え、江戸時代に秩父を支配した忍藩の重要な経済基盤として、養蚕・生糸の生産が保護・殖産されてきたことから、絹仲買の商家や蔵などが立ち並ぶ市場町としても発展しました。こうした秩父の歴史は、周囲の自然と相まって地域固有の文化を形づくり、2016（平成28）年には「秩父祭の屋台行事と神楽」を含む『山・鉾・屋台行事』が、ユネスコ無形文化遺産に登録されています。

こうした古代より脈々と続く歴史を礎に形成された文化は、世界に誇る地域の個性であり、市民共有の財産です。引き続き、これらの文化を守り育て、生かすことによって、本市を訪れる多くの来訪者が悠久の歴史文化を堪能できる交流拠点としての魅力を高めていきます。

② 往時の歴史を偲ばせる街並み、懐かしさを感じる界索性

本地域は、秩父神社の門前町、秩父札所巡りの巡礼路のほか、時代は下ってわが国の発展を支えた鉱業のまちなど様々な顔を有し、また、商家建築物や蔵、大正から昭和に建築された看板建築や洋風建築など、往時の歴史を偲ばせる街並みのほか、懐かしさを感じさせる路地なども残されています。また、盆地に形成されたこともあって市街地はコンパクトにまとまり、歩いて周遊するのに適した条件にもあります。

かつて多くの人が巡礼に訪れたように、歩いて周遊できる、秩父の歴史文化にふれて「トキ」を楽しむことができる観光を視野に、中心市街地沿道の歴史的建造物の保全や、歴史性・界索性など、通りの特性に対応した街並みを誘導することにより、安全かつ歩いて楽しめるにぎわい空間の創出に取り組みます。

③ 交流人口の拡大に向けた観光コンテンツの多様化と連携

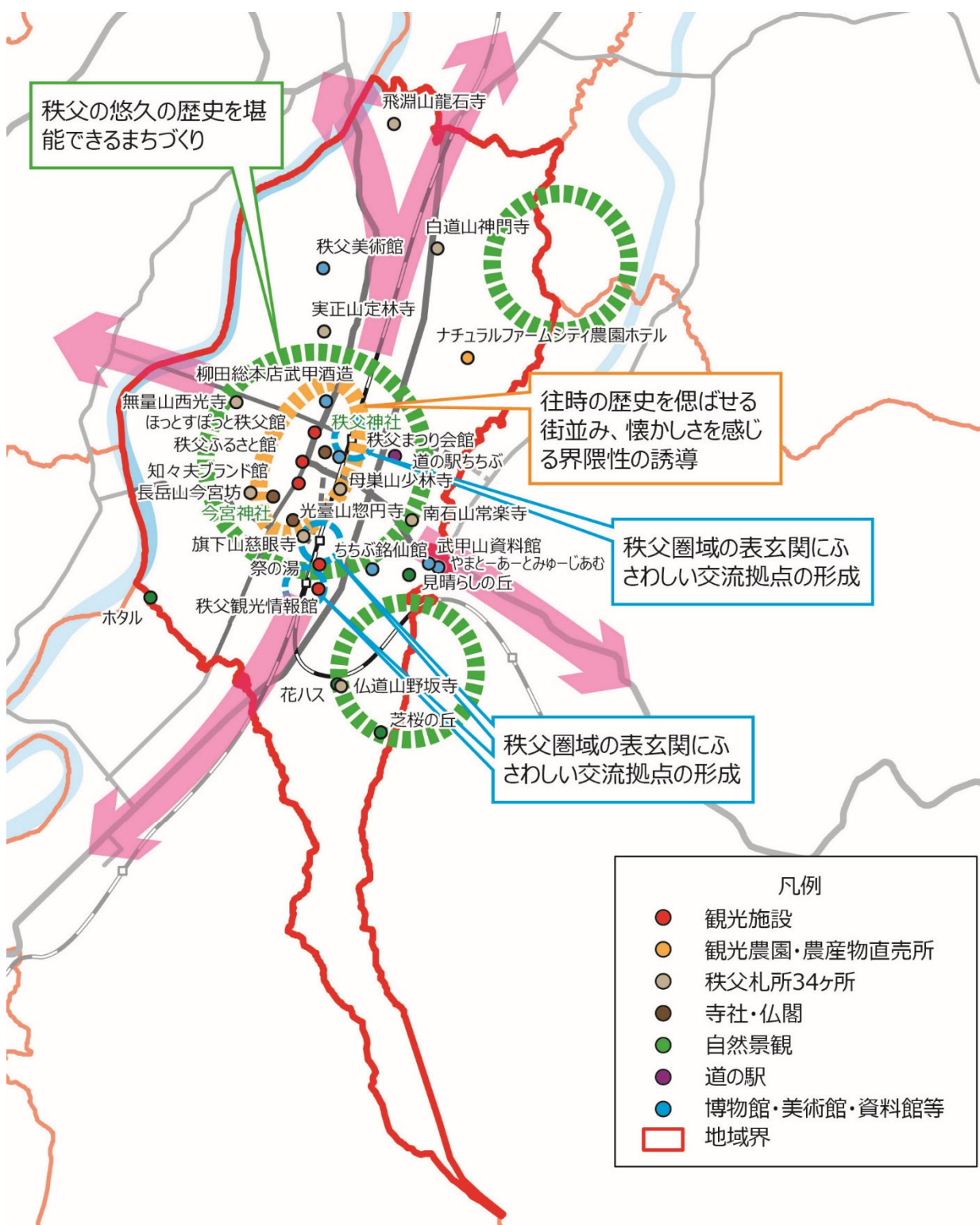
秩父の歴史文化に関わる観光資源にとどまらず、芝桜で有名な羊山公園、アニメの舞台を巡るアニメツーリズムなど、多様な観光ニーズに対応可能なコンテンツを有していることから、さらにこれらの魅力を高めるとともに、テーマ性を持たせた観光ルートなどの設定により、交流人口の拡大を図ります。

④ 秩父圏域の表玄関にふさわしい交流拠点の形成

西武秩父駅・御花畑駅・秩父駅は、東京都心や県北地域からの玄関口として、観光客を『おもてなし』する景観形成や魅力向上に努めるとともに、本市に留まらない圏域の広域的観光インフォメーション機能などの充実に取り組んでいきます。



【対流まちづくりの基本方針図】



(6) 防災まちづくりの基本方針

市民の安全を守りつつ、同時に、コンパクトでにぎやかな活力のあるまちづくりを実現するため、防災の視点からのまちづくりに取り組みます。

① 震災・都市火災対策の推進

老朽空き家の集積や道路幅員が狭い、公園などのオープンスペースが不足しているなど、大規模延焼火災に対するリスクが想定される中心市街地においては、必要に応じた防火地域又は準防火地域の指定による沿道建築物の不燃化、広幅員道路や公園等のオープンスペースの整備による延焼遮断帯の形成など防火対策の強化を図ります。また、市街地の無電柱化と狭あい道路の拡幅や隅切りなどにより、災害時や緊急時における緊急車両の進入が可能な道路環境の確保に取り組みます。

② 拠点における避難所・避難路の整備

各地区においては、定住人口や交流人口の規模に照らし、収容可能な避難施設を適切に配置します。特に、西武秩父駅・御花畑駅・秩父駅周辺を中心拠点においては、来訪者も考慮した安全な避難を可能とする経路、避難所等の配置について検討します。

③ 誘導区域のハザードエリアからの除外

立地適正化計画においては、災害リスクの高い区域を誘導区域から除外するとともに、その理由や対策を明らかにして、地域住民とともに作り上げるまちづくりを目指します。

④ 土砂災害警戒区域に対する対応

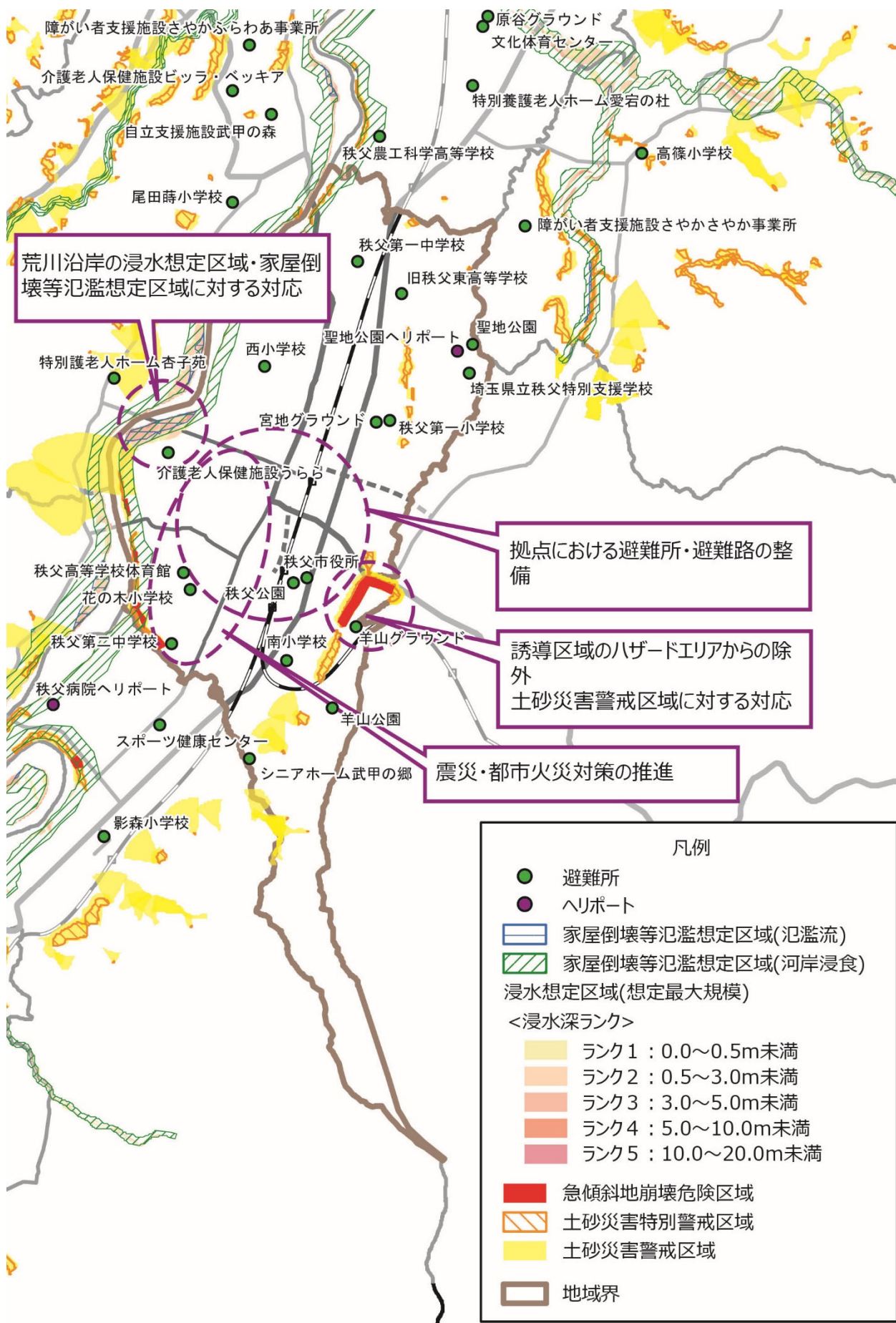
羊山公園付近など、市街地東側に指定された土砂災害警戒区域などにおいては、避難確保計画の策定や避難場所の整備のほか、新たな建築物の立地の抑制、将来的な区域外への居住誘導など、災害予防と減災に向けた取り組みを検討します。

⑤ 荒川沿岸の浸水想定区域・家屋倒壊等氾濫想定区域に対する対応

リスク情報の周知徹底や避難確保計画の策定、避難場所の整備のほか、家屋などの倒壊や流出が生じる恐れがある家屋倒壊等氾濫想定区域においては、リスクの詳細調査を行いつつ、新たな建築物の立地の抑制、区域外への居住誘導など、災害予防と減災に向けた取り組みを検討します。



【防災まちづくりの基本方針図】



(7) 将来像実現に向けた取組方針

「地域の将来像」及び「地域まちづくり」「対流まちづくり」「防災まちづくり」それぞれの基本方針を踏まえ、将来都市像を実現するための「取組方針」及び「主な取組」を、4つの基本目標を軸に示します。

1) 基本目標1の実現に向けた取組方針

(「みんなが「総活躍」し、豊かさを感じられる日本一しあわせなまち」に向けて)

① 秩父広域圏を支える中心拠点の形成

<西武秩父駅・御花畑駅・秩父駅周辺>

- 秩父圏域における地域経済や雇用、さらには市民の日常の生活や活動を支えるため、商業・業務機能、公共・公益機能、医療・福祉機能などの立地集積を誘導します。
- 東京・池袋まで乗り換えなしで行ける立地を生かし、空き店舗や空き地の紹介やあっせんのほか、スモールビジネスなどが起業しやすい環境整備に取り組みます。

<道の駅ちちぶ・ユニクス秩父周辺>

- 商業機能の拡充や旧秩父セメント第一工場跡地の一部へ集客施設を誘導することにより、道の駅ちちぶを中心とした交流拠点としての機能と魅力の向上を図ります。

<西武秩父駅>

- 鉄道事業者と連携した駅前広場の拡充により、市の玄関口に相応しい機能の強化とともに、御花畑駅との連絡性を高めることにより、より多くの人が集り、活動できる拠点を形成します。

<秩父駅>

- 引込線跡地を利用した東口の開設と、国道140号や道の駅ちちぶ、ユニクス秩父へのアクセス向上に繋がる都市基盤の整備を検討します。

<秩父市立病院>

- ちちぶ版地域包括ケアシステムにおける中心的役割を果たすため、適宜、必要な機能更新を行うとともに、道路・公共交通機関を含め地域住民が利用しやすい環境を整えます。



②暮らしの豊かさを実現する土地利用の推進

<国道140号・国道299号沿道>

- 後背の住宅地との調和に配慮しつつ、道路沿道の利便を生かした商業や産業・業務機能を有する土地利用を誘導します。

<工業・流通業務地>

- 既存の工業・流通機能の維持、向上を図るとともに、周辺環境と調和した土地利用を誘導します。

<県立秩父東高校跡地>

- 関係機関と調整を図りながら、地域の活性化に向けた土地利用について検討を進めます。

③便利で安全な暮らしの場の形成

<拠点機能誘導地内の住宅地>

- 中心市街地における空き家などの増加を踏まえ、住宅地の環境改善として、道路環境の改善やオープンスペースの確保と併せ、土地の効率的な利用、空き家の再生、有効利用などを促します。

<緑豊かな住宅地>

- 戸建て住宅を主体とした落ち着いたある住宅地においては、引き続き敷地内緑化に努め良好な居住環境を維持・誘導します。

<一般住宅地>

- 一定規模の集合住宅など、若者や子育て層のニーズにも対応した多様な暮らし方に対応できる居住環境を維持・誘導します。

<住工共存地>

- 住宅地が大半を占める地区では、居住環境の維持・誘導を目的とした一部工場の立地制限について検討するなど、用途地域の見直しも視野に居住環境と事業環境の調和に配慮した土地利用・建築物立地の誘導を検討します。

<地区計画>

- 都市計画決定から30年近く経過した地区計画については、上位関連計画の方針を踏まえ、地区の実情に即した新たなまちづくりに向けた見直しを検討します。

2) 基本目標2の実現に向けた取組方針

(「さまざまな移動・物流手段に支えられた、ヒト・モノ・カネ+情報が交流する活力あるまち」に向けて)

①ヒト・モノ・カネ+情報が対流する連携軸の整備

＜国道140号＞

- 南北方向の主軸を構成し、地域と西関東連絡道路を連絡する幹線道路として、秩父陸橋の平面化など必要な改良と適切な維持管理を関係機関に働きかけます。

＜国道299号・(仮称)宮地・横瀬線＞

- 東西方向の主軸をなす幹線道路として、国道299号については必要な改良と適切な維持管理を、関係機関に働きかけるとともに、(仮称)宮地・横瀬線については、旧秩父セメント第一工場跡地利用や横瀬町との連携のもと具体化に向けた調整を進めます。

＜(主)秩父荒川線＞

- 並行する国道140号を補完する地域連携軸として必要な改良と適切な維持管理を関係機関に働きかけます。

＜都市計画道路など＞

- 長期にわたり整備未着手となっている都市計画道路の路線・区間については、今日的な必要性を検証した上で路線・区間の廃止を含めた計画の見直しを検討します。
- 市街地の骨格を形成するとともに、地域内の交通を円滑に処理する道路として、市道幹線や必要性が検証された都市計画道路の整備と適正な維持管理を進めます。このうち、中央通り線(上町区間)については、整備に向けた調整を推進します。

②ヒト・モノの対流を支える公共交通の確保

＜西武鉄道・秩父鉄道＞

- 通勤・通学をはじめ地域の移動を支える主要な公共交通として、利用利便性の維持・確保に取り組むとともに、地域住民に利用を働きかけます。
- 乗り継ぎ利便性を高めるため、自転車駐車場など駅周辺施設の機能の向上と適切な維持・管理を図ります。
- 鉄道と連携・調整を図りつつ、地域住民のニーズを踏まえた運行を検討するなど、利用促進に繋がる取り組みを進めます。

＜西武秩父駅・秩父駅＞

- 鉄道からバスやタクシー、レンタカー、レンタサイクルなどへと交通手段を転換する交通結節点として、ユニバーサルデザインに配慮した施設の整備・改良や案内機能の向上、待ち時間を有効に過ごせる施設の充実などに取り組めます。

＜路線バス＞

- 市内各所や秩父圏域の町を結ぶ路線バス網については、観光需要を取り込みつつ、利用者の拡大と路線の維持に努めます。



3) 基本目標3の実現に向けた取組方針

(「多くの人を訪れ、美しい自然環境と文化を堪能できるまち」に向けて)

① 秩父の悠久の歴史を堪能できる交流のまちづくり

<番場通り周辺、中央通り(上町・本町・中町・宮側町区間)>

- 番場通り周辺においては、無電柱化や歴史的建造物の保全、景観の向上、空き店舗解消に向けた対策の重点化を通じて、安全かつ歩いて楽しめるにぎわい空間を創出し、地域の活性化に繋がります。
- 中心市街地については、沿道における歴史的建造物等を保全するとともに、歴史性や界隈性など、通りの特性を生かした沿道景観を誘導するため、景観計画に基づく、景観形成重点地区の指定を検討します。また、中央通り(本町・中町区間)では、道路と一体となった街並み形成に取り組みます。
- ちちぶ銘仙館の改修を検討するほか、資料館の集約による整備再編、文化財建造物の活用・再建などに取り組みます。

<道の駅ちちぶ周辺>

- 来訪者が憩い、安らげる空間として、施設にふさわしい周辺環境の保全・誘導に取り組むとともに、本市の魅力を発信する拠点として機能の拡充を検討します。

<中心市街地活性化基本計画区域及び腰田堀西側地区計画周辺>

- 多くの観光客を受け入れられるよう、大型観光バスの駐車場の確保を検討するとともに、中心市街地の混雑緩和と、徒歩やレンタサイクルによる周遊観光を促すため、中心市街地周辺における駐車場・自転車駐車場の確保と駐車場からの歩行、自転車導線の整備を検討します。

4) 基本目標4の実現に向けた取組方針

(「誰もが「安心・安全」に暮らせるまち」に向けて～)

① 誰もが安心・安全に暮らせる環境の確保

＜拠点機能誘導地内の住宅地＞

- 密集住宅地においては、必要に応じた建築物の耐震化・不燃化や延焼遮断帯の形成などの対策の強化とともに、狭あい道路の拡幅や隅切りなど、災害時や緊急時における緊急車両の進入が可能な道路環境の確保を図ります。

＜西武秩父駅から秩父神社にかけて一帯、秩父市立病院など公共公益施設周辺＞

- 人中心の「安心して歩ける」「歩きたくなる」ウォークアブルなまちづくりに向け、無電柱化や道路空間のバリアフリー化、ユニバーサルデザインを念頭に置いた道路整備に取り組みます。

＜土砂災害警戒区域・家屋倒壊等氾濫想定区域等＞

- 土砂災害警戒区域や家屋倒壊等氾濫想定区域などにおいては、災害リスクを周知し、事前の準備や早期の避難等呼びかけるとともに、被害を軽減する施設の設置を関係機関と連携して進めます。また、新たな建築物の立地の抑制や将来的な区域外への居住誘導などの取り組みを検討します。

